新型コロナウイルス感染等が発生した場合の対応（児童生徒）

R4.2.1 三豊市教育委員会

本人が感染者

本人　出席停止
※退院（療養解除）の翌日から登校可

学校　臨時休業を検討（消毒）
※消毒作業及び受け入れ準備後に再開

【学校内で感染が広がっている可能性が高い場合】
学校の全部または一部の臨時休業

【上記】以外の場合
教育活動を継続（感染リスクの高い活動の見直し）

本人が濃厚接触者

本人　出席停止 → 本人PCR検査 → 陽性 / 陰性

本人が接触者

本人が発熱症状等

本人　出席停止 → 本人PCR検査 → 陽性 / 陰性

※無症状でPCR検査等を受ける場合は除く。

本人　7日間自宅待機後に登校
※最後に濃厚接触した日の翌日から起算

本人　体調回復後に登校
※解熱後一定期間（感染状況による）経過した後

同居家族がPCR検査受検
（濃厚接触者・接触者（疑い含む）として）

※無症状でPCR検査等を受ける場合は除く。

本人　出席停止 → 同居家族PCR検査

同居家族が陽性 → 本人が濃厚接触者

同居家族が陰性 → 本人　登校